

技能者名簿の確認書類として提出する作業員名簿について

経営事項審査の事前確認において、技能者名簿（様式第5号）の確認書類として（公財）青森県建設技術センターに提出する作業員名簿を、以下のとおり取り扱うこととしますので、御確認をお願いいたします。

原則、（1）を提出する。

審査基準日時点で稼働している工事が無い等の場合は、（2）を提出する。

（1）審査基準日時点で稼働している工事に係る作業員名簿の写し

（2）審査基準日以前3年間に終了した工事に係る作業員名簿の写し

※ 直近の工事完成日が審査基準日に近いもの

なお、（1）又は（2）に該当する作業員名簿がない場合は、提出不要です。

参考：技能者名簿（様式第5号）

様式第5号

技能者とは、審査基準日以前3年間に建設工事の施工に従事した者です。主任技術者や監理技術者等、建設工事の施工の管理にのみ従事した者は技能者には該当しません。

審査基準日の3年前より以前に、レベル4の判定を受けた場合は、○を記入します。

技能者名簿

通番	氏名	生年月日	評価日	レベル 向上の有無	控除対象
合計					

審査基準日以前に受けた、最新の評価の評価年月日を記入してください。

※ レベル判定の有無に関わらず、技能者に該当する方は、全員掲載してください。

審査基準日以前3年間に、レベルが1以上アップした場合は、○を記入します。

※ 評価無しの方が、レベル1の判定を受けた場合は、技能レベル向上者には該当しません。

項番62「技能者数」と一致します。

項番62「技能レベル向上者数」と一致します。

項番62「控除対象者数」と一致します。

合計 (人) (人) (人)

(問合せ先)

監理課建設業振興グループ

電話：017-734-9640